

	<h2>練馬城址公園の整備に向け覚書を締結</h2>
覚書締結日	令和2年6月12日（金）
<p>12日、区は、東京都、西武鉄道株式会社、ワーナーブラザースジャパン合同会社および伊藤忠商事株式会社と、都市計画公園である練馬城址公園の整備に向けて、覚書を締結した。</p> <p>練馬城址公園（約26.7ha）は、昭和32年に都市計画公園として都市計画決定された。そのうち約22haについて、都は、平成23年12月の「都市計画公園・緑地の整備方針」において、首都東京の防災機能の強化を急ぐため、令和2年度までに事業化を図る優先整備区域に指定している。土地は西武鉄道が所有しており、現在、遊園地「としまえん」等が営業している。公園の段階的な整備に合わせ、ワーナーブラザースによるスタジオツアー施設の開設（施設建設は伊藤忠商事）を予定している。</p> <p>区はこれまで、練馬城址公園の整備計画に、区の求める「水とみどり」や「にぎわい」、「防災の拠点」としての機能が反映されるよう、整備主体である都と調整してきた。</p> <p>覚書の締結について、前川 耀男（まえかわ あきお）練馬区長は「長い歴史があり、区民に親しまれている「としまえん」が閉園することは寂しいが、練馬城址公園の整備がいよいよ動き出し、生まれ変わることは、練馬区としてうれしく思っている。ワーナーブラザースによる世界的な施設が、防災公園の整備と調和して整備されるのは、区として大いに歓迎したい」とのコメントを寄せている。</p>	

### 【覚書の概要】

#### 〔目的〕

緑と水、広域防災拠点及びにぎわいの機能を備えた練馬城址公園の実現を目標に、相互に連携、協力し、本公園の整備と適切な利用を進める。

#### 〔練馬城址公園に求められる機能に関する基本目標〕

- 「緑と水」 都民に憩いの場を提供するための緑の空間の創出  
石神井川などを生かした快適な水辺空間の創出
- 「広域防災拠点」 災害発生時に避難場所等となる広場や防災施設の確保  
周辺地域から公園内を東西方向、南北方向に避難できる園路の確保
- 「にぎわい」 多様な交流活動が行われ活気をもたらす空間の創出  
来園者が憩う便益施設の整備

#### 〔練馬城址公園整備の工程〕

関係者と協議の上、段階的に公園整備を進める。  
段階的な公園整備のプロセスに合わせて、スタジオツアー施設等の整備に向けた協議を行う。スタジオツアー施設等の設置可能期間は、運営開始日から30年間とする。

#### 〔環境への配慮〕

関係法令に基づき、周辺住民への説明を行うとともに、周辺の住環境に配慮して整備及び運営を行う。

### 【問い合わせ】

練馬区 企画課 企画担当係 03-5984-2448